

通信・放送の在り方に関する懇談会第9回会合議事要旨

- 1 日 時 平成18年4月11日(火) 17:30~19:20
- 2 場 所 総務省5階第4特別会議室
- 3 出席者 松原座長、久保利構成員、菅谷構成員、林構成員、古川構成員、宮崎構成員、村井構成員、村上構成員
竹中大臣、山崎副大臣、古屋政務官、平井総務審議官、竹田情報通信政策局長、清水政策統括官、須田総合通信基盤局長

4 議事要旨

- (1) 放送全般とNHKについて集中的に議論。放送全般については、①マスメディア集中排除原則、②IPマルチキャスト再送信、③地上デジタル完全移行後の周波数の有効利用、④県域免許の4項目、NHKについては、①ガバナンス、②公共放送の範囲、③受信料制度、④国際放送、⑤アーカイブの有効利用、⑥技術開発の6項目を議論。

(2) 論点

○ マスメディア集中排除原則

- ・マスメディア集中排除原則については、緩和の方向で考えるべき。民放の経営基盤を強化し、NHKとの間で公平な競争を確保すべきではないか。
- ・言論の多様性が確保されることが鍵であり、持株会社方式やキー局から系列への出資を緩める「縦」の集中排除と、系列を超えた「横」の集中排除を分けて議論する必要がある。縦については緩める方が業界の活性化につながるのではないか。
- ・緩和するには、本来の目的の担保が必要であり、多元性、地域性を別の形で担保する工夫が必要ではないか。
- ・マスメディア集中排除原則の更なる緩和が必要との共通認識。

○ IPマルチキャスト再送信

- ・IP再送信については、著作権法上の問題解決が必要。また、放送局との関係では、放送局自らが難視聴解消のために区域内でIPを利用する、放送局自らのビジネスとして区域外再送信を行う、放送局以外の事業者が自らのサービスとして区域外再送信を行うケースがある。
- ・IP再送信については、技術的な実現可能性と2011年デジタルへの移行という事実がある一方、制度としての地域の問題、著作権の問題、ビジネスとしての権利保護の問題などが浮き彫りになってきたので、本質的な議論をして新しい技術を利用できるようにすべきではないか。
- ・IP再送信の問題については、地上デジタル放送の再送信の問題に限定されないことから、CATVとの関係、著作権の問題、融合法制の枠組みを議論する場で、改めて議論。

○ 地上デジタル完全移行後の周波数の有効利用

- ・VHFの1~3という低い帯域とUHFの高い帯域とでは、社会的ニーズが違うことを勘案しながら検討していく必要がある。
- ・空いた帯域をどう使うかという点については、デジタルラジオの在り方や通信事業のニーズなどを踏まえて再整理する必要があるのではないか。

- 県域免許について
 - ・ IPマルチキャストで放送を流せるデジタル時代に、電波に即した地域免許が相応しいと言えるのか。
 - ・ 県域免許制度の下で培ってきた放送局の経営の根底が崩れ、地方の情報発信の機能が失われて良いのか。
 - ・ 県域免許制度を大事にするとすれば、もう少しローカル情報を出すべきであり、ローカル番組の比率を情報公開して検証できるようにする必要があるのではないか。
 - ・ 関東広域もあれば単独の県もあり同じように議論して良いか。
- NHKのガバナンスについて
 - ・ ガバナンスには情報量と権限の問題があり、経営委員の常勤化や事務局の設置の検討は情報量の問題。また、権限面では、制度上、経営委員会には強い権限が認められているが、それを実行できる委員の人選が重要ではないか。
 - ・ 受信料を支払う視聴者のためのガバナンスの在り方を考えるべきではないか。
 - ・ NHKの受信料を準税金と考えれば、給与体系は公務員に準拠するべきではないか。
 - ・ 経営委員会が執行部に対して本来のチェック機能を果たせていない、経営委員会の機能強化が必要との共通認識。
- 公共放送の範囲について
 - ・ NHKの番組内容について、再免許の際に教育番組、教養番組の比率を提出させ免許の条件としているが、NHK総合放送の同番組の実際の比率が民間キー局のそれに比べて低いのではないか。教育放送があるからか。
 - ・ NHKの公共性を考えたときに、放送の中身で公共か公共でないかを分けることは難しいが、NHKのチャンネルを減らすのであればより具体的に議論する必要があるのではないか。
- 受信料制度について
 - ・ 受信料の徴収に 800 億円近くのコストをかけており、収入の 12.9%に相当する。徴収方法を改めるなど様々な方法で受信料を引き下げる余地があるのではないか。
- 国際放送について
 - ・ 論点として、①短波による国際放送をどうするか、②IP を使って流すか、③流す内容についてニュースだけか、日本文化も紹介するか、④日本からの発信に留めるか、アジア全体を視野に入れるか、⑤言語は英語か、多言語か、⑥実施主体として本体か、子会社化か、⑥財源について受信料を使うか、CM を流すかなどを確認。
- アーカイブについて
 - ・ 番組公開ライブラリーの権利処理は、NHKの施設内の視聴に限定されている。インターネットで流すための権利処理が全く行われておらず、アーカイブを有効活用できる仕組みが整っていないのではないか。
 - ・ アーカイブの公開を積極的に促進することが必要との共通認識。
- 技術開発については、次回、通信をとりあげるときにNTTの研究部門と併せて議論。
- 次回会合は、4月20日(木)開催。